

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

佐賀市長 坂井 英隆

市町村名 (市町村コード)	佐賀市 (412015)
地域名 (地域内農業集落名)	川副町 ・南川副(南1区、南2区、南3区、南4区、南5区、南6区東、南6区西、南7区、南8区南、南8区北、南9区、南10区、南11区、南12区、南13区、南14区、南15区南、南15区西、南16区、南17区、南18区、南19区、南20区、南21区、南22区、南23区南、南24区、南25区、南26区) ・西川副(坂井、野々古賀、東南里、西南里、鰹江、西古賀、舟津、佐房、西船津、道免、重久、小々森、久町、広江東、広江西、広江北、広江南、新村、西干拓) ・中川副(東古賀、米納津、福富、崎ヶ江、吉村、和崎、中津、下早、上早、津) ・大詫間(大1区、大2区、大3区、大4区南、大4区北、大5区、大6区、大7区、大8区、大9区、大10区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年1月13日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・土地利用型農業である米・麦・大豆の作付けが盛んで、認定農業者、集落営農組織、法人への農地集積が進んでいる。
・アスパラガス、きゅうり、トマト、なす、いちごの施設園芸やたまねぎ、キャベツ、ブロッコリーの露地野菜の作付けにも取り組んでいる。
・しかし、農業者の高齢化が進み、後継者が不足しているため、法人や認定農業者等の担い手の育成・確保が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要作物の米、麦、大豆の栽培において、ドローンや無人農作業機械等の利用などスマート農業の実践により、農作業の効率化・負担軽減を図る。
・経営の複合化(米+施設野菜など)を進め、農業経営の安定・強化を図る。(西川副地区においては園芸団地【いちご及びきゅうり】の整備により、広く就農希望者を受け入れ、産地の活性化を図る。)
・排水不良により麦・大豆の作付けが困難な農地において、飼料作物や飼料用米の作付けを推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,419.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,305.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手が耕作している分散した農地について、農地バンクを通じて団地化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・団地化に係る出し手・借り手双方の意向を踏まえ、段階的に集約する。 その際、出し手の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
・圃場整備を行った際に設置して老朽化した暗渠排水の設備について、順次更新を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村とJA等の関係機関が連携して取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域内で農作業の効率化を図るため、水稲・麦・大豆の防除作業、収穫作業は機械利用組合等へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ③ドローンでの防除・施肥作業を行うことにより、作業の省力化を図る。自動操舵トラクター、田植機を導入することにより、耕起作業、田植えについて、省力化を図る。
- ④コメ新市場開拓等促進事業により、輸出用米の取り組みを行う。
- ⑧園芸団地の整備に当たり、国・県の補助事業を活用し、低コスト耐候性ハウス等の整備を行う。